

猪名川町行政改革大綱実施計画
重点推進項目（報告書）

平成25年度

猪 名 川 町

平成25年度 猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目取り組み報告

○実施計画の役割

これまで実施してきた行政改革については、給与の適正化、職員の削減、民間委託の推進など一定の成果をあげ、今後はこれまでの取り組み成果を検証し発展させていくことが重要となる。

実施計画は、これまで取り組んできた行政改革の内容を継承し、さらなる事務改善を推進し、健全な行政改革に取り組むべく、本町の財政状況を勘案しながら、住民にわかりやすい指標を用いて具体的な取り組み事項を定めるものである。

○計画期間

「猪名川町行政改革大綱実施計画」については、具体的な取り組みと数値目標を盛り込んだ平成26年度までの計画とする。

○行政改革大綱実施計画の主な成果

【重点推進項目の取り組み成果】

① 事務事業の見直し

●パンフレット、冊子類の整理、統合

- ・現在4年に1度発行されている町勢要覧が平成25年度製作年度にあたったが、必要最小限の一部改訂及び当面の利用部数として300部の印刷にとどめ、経費節減を行った。(前回作成時4,861千円 → 630千円 差額4,231千円節減)

●審議会等の統廃合、委員数の精査

- ・猪名川町防災会議の委員数を22人から20人へと2人減らした。

② 参画と協働の推進

●地域まちづくり協議会への活動支援

- ・平成25年度より地域課題の解決に向けての独自の取り組みを「地域活性化事業」と位置付け、従来の地域コミュニティ活性化事業補助金制度を拡充し支援を行っている。平成25年度の対象団体は、大島小学校区まちづくり協議会1団体であった。

●歴史街道を活用した観光情報等の発信

- ・観光ボランティアガイド実施 87団体 2,089名の申込 ガイド延べ数約191名がガイド活動を行った。
- ・道の駅いながわにおいて、ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝日に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。

- ・春、秋の行楽シーズンには多田銀銅山悠久の館に常駐し、ガイド及び観光情報を案内した。また、大島まち歩きコースを新設し活用していただけるよう、広く案内している。

- ・観光客入込客数

平成 20 年度 1,548 千名 平成 25 年度 1,020 千名 (△34.1%)

(対平成 23 年度の実績 3.8%増)

(※平成 22 年度より兵庫県観光客動態調査の算定基準見直しによる影響あり。)

- ・貴重な近代遺産である多田銀銅山の堀家製錬所跡発掘調査に伴い当時の遺跡が発見されたことから、これらを保全するとともに歴史文化遺産として広く活用を図るため整備した悠久広場の管理を行ない銀山地域が明るくなったとの評価を受けた。また、それらを来訪者に紹介を行った。

多田銀銅山悠久の館来場者数 平成 25 年度 14,101 人 (対平成 20 年度 8.5%減)

- アドプト制度を活用した道路・公園等の維持管理への地域住民の参画により、まちづくりへの協働意識や地域への愛着、コミュニティの醸成を図った。

平成 21 年度：21 団体 → 平成 25 年度：25 団体

③ 民間委託等の推進

- 指定管理者制度の活用

- ・平成 25 年度においては、更新はなかったことから、指定管理者制度を先進的に行っている倉敷市の職員を講師として研修会を実施。

指定管理者制度の導入による、サービスの向上及び経費削減。(9 施設、38,064 千円削減)

④ 定員・給与の適正化、人材育成の推進

- 職員定数の見直し

- ・職員数は、平成 20 年度 265 人 (4 月 1 日現在) に対して、平成 25 年度 255 人となり 10 名減となった。

人口千人あたりの職員数 平成 20 年度：8.26 人 平成 25 年度：7.95 人

- 給与制度・水準の適正化

- ・国からの給与削減措置要請を踏まえ、平成 25 年 7 月から平成 27 年 10 月まで給与削減措置 (1・2 級 1%、3・4 級 2%、5・6 級 3%等) を実施している。

給料削減措置 (平均△2.1% : 9 カ月) △16,047 千円

給与当初予算額

平成 20 年度 1,717,064 千円

平成 25 年度 1,584,697 千円 (7.7%減) 132,367 千円削減

● 職員提案制度の積極的活用

- ・平成 22 年度の規程改正を基に年 3 回の職員提案の強化月間を実施し、提案募集を行った。一般提案 29 件（うち 6 件採用）と目標の 10 件を達成した。

⑤ 財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用

● 使用料・手数料の見直し

- ・し尿処理手数料、死獣処理手数料及び火葬場使用料について平成 25 年 4 月より見直しを行い、2,458 千円効果があった。

● 公共工事コスト縮減

- ・公共工事においては、再生砕石・再生合材の活用及び発生土の再利用を積極的に実施し 9,167 千円の削減。

● 収納対策の充実

- ・休日納税相談年間 4 回実施（相談者 18 名 248 千円収納）。
- ・コンビニエンスストアでの納付により、年中・昼夜問わず納付が可能であり、日々忙しい方でも納付ができる環境整備に努めている。
コンビニ収納件数 町税 14,020 件、国保 4,728 件（平成 26 年 1 月末）。
- ・平成 26 年度については、口座振替の一層の推進を図るため、マルチペイメントを活用した振替手続きを導入し納付しやすい環境整備に努める。

● 保有資産の有効活用

- ・児童ショートステイ事業の利用改善と養育困難等発生時の児童受入れ環境の充実を図るため、平成 25 年 8 月から柏梨田地内の町有地を貸与し、年間 1,732 千円の貸付収入が確保された。（平成 25 年度は 1,154 千円の収入が確保された）
- ・つつじが丘自治会館に隣接している町有地を平成 25 年 5 月中旬から自治会に貸与し、年間 317 千円の貸付収入が確保された。（平成 25 年度は 281 千円の収入が確保された。）

⑥ 行政サービスの向上

● 電子申請の充実

- ・申請可能な手続き件数は、平成 23 年 6 月のシステムリニューアルにより、簡易申請の申請フォーム作成方法が容易なものとなり、職員負担が減少したことから、平成 25 年度は 54 種類となり目標の 40 種類以上を上回った。

電子申請可能手続き種類 平成 21 年度 17 種類 → 平成 25 年度 54 種類

- ホームページなどによる情報共有の充実
- ・平成 25 年 10 月に各課の若手の職員を対象に CMS 研修を行い、各課のホームページによる情報発信の内容や頻度等の差異の解消に努めた。また 8 月からは町公式 Facebook をはじめ、「猪名川町」を検索キーワードにして町のホットな話題やイベント情報を発信し、猪名川町の「いいね」の獲得や情報の拡散に努めた。

ホームページの総閲覧数

H22 : 736,827 件 H23 : 1,325,121 件 H24 : 1,271,500 件 H25 : 1,294,643 件

【重点推進項目の削減額等】

(千円)

	削減額等	累計
平成 22 年度	129,083	129,083
平成 23 年度	202,486	331,569
平成 24 年度	245,417	576,986
平成 25 年度	207,887	784,873

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H25取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

共通項目	実施事項の概要（改革内容）	H22	H23	H24	H25	主管課	数値目標	H25年度の計画	H25年度の状況	H26年度の計画			
								取り組み計画	取り組み状況	削減額又は効果額	取り組み計画	削減額又は効果額	
共通項目													
1	行政評価システムの充実	行政評価システムについては、総合計画、予算編成と連動させることで、事業の目的や内容を明確にし、限られた行政資源の有効活用を図る。	実施	→	→	→	企画財政課	全事務事業の見直し及び公表	事務事業評価については、評価指標の見直しを行い、より適正な評価につながるよう実施する。また、施策評価については、評価結果に基づき全庁的な方針を示せるよう検討する。各評価とも、外部公表を見据え、評価内容の点検・精査を担当課において実施する。	H24年度決算に基づき、原則、全ての事業に対し、事務事業評価を行い、内部に対し結果を公表した。	削減額又は効果額	H26年度は第5次猪名川町行政改革大綱の最終年度にあたることから、これまでのシステムの検証を行うとともに新システムの充実に向けて取り組む。	削減額又は効果額
1 事務事業の見直し													
2	1-1 パンフレット、冊子類の整理、統合	パンフレット等の目的を考慮し、在庫管理を徹底しながら整理、統合を検討する。また、ホームページによる電子情報として、紙媒体以外の提供の拡大を図る。また、各種パンフレットの販売についても検討する。	実施	→	→	→	企画財政課 関係課	H26年度までに1,000千円の経費削減	H25年1月よりA4冊子版にリニューアルした広報いながわを、読み手にとって、より一層読みやすく魅力的な誌面づくりに取り組み、住民の皆様に毎月の発行を楽しみにしていただけるよう、誌面の充実にも努める。 これまで4年に1度発行されている町勢要覧について、H25年度は製作年度にあたるが、変更のあった写真や文章等の修正による改訂に対応することにより、経費の削減に努める。	現在4年に1度発行されている町勢要覧がH25年度製作年度にあたるが、必要最小限の一部改訂及び当面の利用部数として300部の印刷にとどめ、経費削減に努める。 くらしのインフォメーション 266千円(H24実施) 猪名川町の概況 50千円(H22実施) 町勢要覧 4,231千円(H25実施)	削減額又は効果額	「猪名川町の概況」は引き続き掲示板のライブラリにデータ掲載し、職員が適宜印刷して活用できるようにしていく。 H24年度に官民共同事業により作成した「いーなガイドブック」をH25年度も継続して転入者に配布し、住民サービスの向上・地域経済の活性化・町財政負担の削減に努める。また、引き続き電子書籍化により町ホームページで公開することによりインターネットからも閲覧に供する。	削減額又は効果額
3	1-2 イベント手法の見直し	住民参画、民間委託を推進し、各種イベントの内容、手法を見直す。また、まちづくり協議会等の連携や整理統合、隔年開催についてもあわせて検討する。	実施	→	→	→	参画協働課 総務課 福祉課 住民保険課 生涯学習課	総事業費について5%削減（対象10事業） いながわまつり 安全安心住民大会 防災訓練 敬老会 健康フェア ほたるのタベ BEAT! いながわスポーツ祭 成人式 彫刻の道マラソン大会	引き続き、各イベントの団体による自主開催や統廃合について、検討協議を行なう。 健康フェアについては、来場者用駐車場の確保と適切なスペース配置によるイベント会場内の安全な動線の確保、休憩スペースの設置を図るため、会場を文化体育館に移すこととした。また、イベント目的の達成に相互協力と補完ができるとの申し出のあった福祉課、社会福祉協議会、生涯学習課との共同開催に向けた調整を進めており、新たな形による健康・福祉啓発イベントの開催を進めている。保健事業、福祉事業に係る機関・団体の協力のもと、住民相互の交流と体験学習の場として、活用・来場いただけるイベント企画・内容となるよう実行委員会での検討・協議を進め、調整を図ることとする。 健康フェア開催費補助金 2,750千円→2,000千円 敬老会については、前年度新たに取り組んだ高齢者団体の出演を始め、プロの漫才等のアトラクション、中学生の吹奏楽演奏を実施する。漫才等アトラクション委託は、プロボーザルを実施し、内容を充実させながら経費を抑えるよう努める。	いながわまつりの実施にあたり、H23年度から出店団体から参加負担金を徴収するなどし、H25年度には、送迎バスの本数見直しをするなど削減対応してきた。 H25年度参加負担金の状況 一般団体43団体×3,000円=129,000円、障害者団体7団体×1,500円=10,500円 総計139,500円 敬老会についてはH25年度については、外部アトラクション委託料のこれ以上の値下げは困難な状況であり、吹奏楽について六瀬中学校と猪名川中学校との合同演奏を実施するとともに、H24年度と同様に高齢者団体の出演も依頼し、引き続き低コストを維持しながら内容充実を図った。 H25年度は、「健康フェア」と福祉課主催の「福祉の集い」を一体とした「健康福祉まつり」としてイナホールで開催した。 健康フェア開催費補助金 2,750千円→2,000千円 750千円削減	削減額又は効果額	消費税増税に伴い、支出が増額になることが見込まれますが、補助金の範囲内で事業を円滑に実施することとし、補助金の削減に繋がるような参加負担金の見直しを検討する。（いながわまつり） 敬老会のイベントとして、前年度と同様に、プロの漫才等のアトラクションについては、プロボーザルを実施するとともに、中学生の吹奏楽演奏、高齢者団体への出演を依頼し、前年度と同様のコストでイベント内容の充実を目指す。	削減額又は効果額
4	1-3 審議会等の統廃合、委員数の精査	審議会等の設立された経緯や主旨を見直し、必要に応じ統廃合を含め、あり方を検討する。また、委員数についても適正な委員数を精査し、重複委員については見直しを図る。	実施	→	→	→	関係課	委員報酬及び報償の総額、委員総数の5%減	法律・条例に基づく審議会等については統廃合及び回数削減は困難である。 また、報償対象の審議会についても民意を反映させるための手法として開催していることから、構成員・回数削減は困難である。	猪名川町防災会議の委員数を削減 22人→20人 2人×8千円=16千円 法律・条例に基づく審議会等については統廃合及び回数削減は困難である。 また、報償対象の審議会についても民意を反映させるための手法として開催していることから、構成員・回数削減は困難である。	削減額又は効果額	法律・条例に基づく審議会等については統廃合及び回数削減は困難である。 また、報償対象の審議会についても民意を反映させるための手法として開催していることから、構成員・回数削減は困難である。	削減額又は効果額

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H25取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

	実施事項の概要（改革内容）	H22	H23	H24	H25	主管課	数値目標	H25年度の計画	H25年度の状況	H26年度の計画		
								取り組み計画	取り組み状況	削減額又は効果額	取り組み計画	削減額又は効果額
2 参画と協働の推進												
5	2-1 アドプト制度の普及	地域住民の参画のもと、公園、道路、河川などの日常管理を行うための補助制度（アドプト制度）の活用を進める。アドプトにより、地域コミュニティ、ふれあいの場の創出につなげていく。	実施	→	→	→	建設営繕課 アドプト制度参画団体数の10団体増加。 (21団体→31団体)	広報によるアドプトプログラムの紹介・募集により、参加団体を募る。	公園緑地 町内の公園や緑地を中心に草刈等の維持管理や花壇への花植え・灌水などの一連の作業が、年度末時点で18団体によって実施されている。H25年度新規団体は2団体。（6号緑地保全プロジェクト、シルバー人材センター白金小学校区地域班） 道路管理 猪名川町アドプト制度（町道）7団体 H21年度 公園管理11団体 道路管理10団体 計21 H22年度 公園管理13団体 道路管理8団体 計21 H23年度 公園管理14団体 道路管理6団体 計20 H24年度 公園管理16団体 道路管理7団体 計23 H25年度 公園管理18団体 道路管理7団体 計25 目標（対21年度10団体増加）計31団体	-	広報によるアドプトプログラムの紹介・募集により、参加団体を募る。	-
			22	23	24	25						
		削減額又は効果額	単年度	-	-	-	-					
			累計	-	-	-	-					
6	2-2 地域まちづくり協議会への活動支援	住民の参画と協働による地域づくりと安全・安心なまちづくりに向けた地域コミュニティの推進を図るため、各地域に設立された「まちづくり協議会」の活動を支援する。	実施	→	→	→	参画協働課 まちづくり協議会実施事業の増加（各校区10事業実施）。	各まちづくり協議会への必須3事業（校区運動会・防災訓練・健康づくり）以外の地域特色・特性を活かした自主事業に対し上限30万円の拡充補助をする。地域特色、特性を活かした地域コミュニティのさらなる活性化を図っていくため、補助金の拡充により、地域住民が実施する自主性、主体的な事業をさらに推進できるように支援する。	各まちづくり協議会への必須3事業（校区運動会・防災訓練・健康づくり）以外の地域課題の解決を目的とした地域特色・特性を活かした自主事業（地域活性化事業）に対し上限30万円の拡充補助をする。 ○大島小学校まちづくり協議会：13 ・必須事業：3 ・地域活性化事業：10（見込）	-	H26年度は大島小学校区まちづくり協議会及び楊津小学校区まちづくり協議会が拡充補助の対象となり、地域が自主的な事業を展開できるよう支援を行う。	-
			22	23	24	25						
		削減額又は効果額	単年度	-	-	-	-					
			累計	-	-	-	-					
7	2-3 地域まちづくり協議会への活動補助の創設	各小学校区に設立されたまちづくり協議会の活動を支援するため、新たな活動補助を創設する。	実施	→	→	→	参画協働課 まちづくり協議会への補助拡大。	H22年度より、補助事業項目及び補助金も「まちづくり協議会」に集約することにより、各まちづくり協議会の事業内容や運営方法等の自主性が推進され、拡充補助金として新たに創設し、地域特色、特性を活かした自主的な事業展開される推進していく。 H25年度より、地域課題の解決に向けての独自の取り組みを「地域活性化事業」と位置付け、従来の地域コミュニティ活性化事業補助金制度を拡充し支援を行っている。県民交流広場事業補助金の採択が終了したまちづくり協議会が対象であるため、H25年度の対象団体は、大島小学校区まちづくり協議会1団体であった。	300	楊津小学校区まちづくり協議会が県民交流広場事業補助金の採択が終了となるため、拡充補助の対象団体となる。大島小学校区まちづくり協議会と合わせて2団体に対して補助を行う。	600	
			22	23	24	25						
		削減額又は効果額	単年度	-	-	-	300					
			累計	-	-	-	300					
8	2-4 歴史街道を活用した観光情報等の発信	歴史街道及び多田銀銅山悠久の館を活用した観光客の増加を図るとともに、観光ボランティアガイドの充実による観光情報の発信に努める。また、町の歴史に関する理解の促進を図りながら、道の駅いなわや街道沿いの施設、名所の連携を図り総合的な活性化に努め、まちの魅力を高める。	実施	→	→	→	産業観光課 生涯学習課 ①町観光客入込数※ (H20年度1,548,000人)の10%増加。 →1,702千人 ②多田銀銅山悠久の館の来場者数 (H20年度15,406人)の5%増加。 →16,178人 ③観光ボランティアガイド案内件数 (H20年度76件)の10%増加。 →83人	長引く景気低迷の影響もあり、近年では観光客数の減少が著しい。加えて、観光の多様化もあり、本町における観光客の集客を行うには非常に難しい現状となっている。今後、観光客の増加を目指す際には、新たな観光資源が必要であり、また、既存の観光施設についてもPRの工夫など多面的な検討が必要となる。 ・ガイド活動の更なる発展を目指し、あらたなボランティアガイドの募集を行うと共に自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 ・兵庫県が実施する「あいたい兵庫キャンペーン」や、阪急宝塚沿線観光あるきハイキングイベントなど、周辺自治体や事業者との連携による積極的な取り組みを行う。 ・多田銀銅山悠久の館の展示品の更新に努めた。 ・貴重な近代遺産である多田銀銅山の堀家製錬所跡発掘調査に伴い当時の遺跡が発見されたことから、これらを保全するとともに歴史文化遺産として広く活用を図るため整備した悠久広場の管理を行ない銀山地域が明るくなったとの評価を受けた。また、それらを来訪者に紹介を行った。 多田銀銅山悠久の館来場者数 14,101人② (H20比8.5%減) 観光ボランティアガイド 87団体③ (H20比 14%増) 2,089名の申込 ガイド延べ数約191名がガイド活動を行った。 道の駅いなわやにおいて、ボランティアガイドブースの設置により、土・日・祝日に限り、町内外からの観光客などを対象として観光情報等の発信を行っている。また、春、秋の行楽シーズンには多田銀銅山悠久の館に常駐し、ガイド及び観光情報を案内した。さらには、大島まち歩きコースを新設し活用していただけるよう広く案内している。	-	・ガイド活動の更なる発展を目指し、あらたなボランティアガイドの募集を行うと共に自主的・自発的なガイド及び研修等の実施を行う。 ・兵庫県として実施する「あいたい兵庫キャンペーン」や、阪急宝塚沿線観光あるきハイキングイベントなど、周辺自治体や事業者との連携による積極的な取り組みを行う。 ・多田銀銅山周辺及び歴史街道のクリーンアップを実施する。 多田銀銅山遺跡詳細分布調査結果と代官所跡遺跡発掘調査結果を合わせた概要説明パンフレットを活用し、正しい歴史認識の拡大に努める。 多田銀銅山悠久の館における多田銀銅山遺跡調査結果説明会の開催を進め、正しい情報発信に努める。 悠久広場として整備した堀家製錬所跡を学習の場として活用拡大に努める。	-	
			22	23	24	25						
		削減額又は効果額	単年度	-	-	-	-					
			累計	-	-	-	-					

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H25取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

	実施事項の概要（改革内容）	H22	H23	H24	H25	主管課	数値目標	H25年度の計画	H25年度の状況	H26年度の計画		
								取り組み計画	取り組み状況	削減額又は効果額	取り組み計画	削減額又は効果額
3 民間委託等の推進												
9	3-1 指定管理者制度の活用	施設管理の内容・業務を見直し、民間委託を推進する。指定管理者制度については、施設ごとの内容を精査し、サービス向上につながるよう活用を図る。	実施	→	→	→	関係各課	更新施設は予定なし。 指定管理者選定委員会委員による施設見学及び指定管理者選定過程の見直しを行う。 各施設管理者と指定管理者においては、定期的な調整会議の他にも連絡を密にとり、利用者サービスの向上と円滑かつ効率的な運営・管理の展開を進める。	・H25年度においては、更新はなかった。 ・倉敷市の職員を講師として研修会を実施。 H25年度末においては、全体で8件（9施設）の指定管理者による管理運営を行っている。 1 日生中央駅前交通広場駐車場 2 猪名川町自転車等駐車場 3 猪名川霊照苑 4 大野アルプスランド 5 いながわフレッシュパーク 6 猪名川町社会福祉会館 7 猪名川町総合福祉センター 8 猪名川町B&G海洋センター（H24更新） 9 猪名川町スポーツセンター	38,064	・H26年度は 1 日生中央駅前交通広場駐車場 2 猪名川町自転車等駐車場 3 猪名川霊照苑 の3施設について更新の選定を行う。	34,298
			削減額又は効果額（対導入前）	22	23	24						
			単年度	22,938	34,186	37,979	38,064					
			累計	22,938	57,124	60,917	98,981					
10	3-2 外郭団体（㈱いながわフレッシュパーク）の自主的運営促進	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っている㈱いながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行う。町と連携し、施設のサービス内容を充実するとともに、町の観光拠点として観光情報の発信を担う。	実施	→	→	→	産業観光課	第2期経営計画の着実な推進が図られるよう引き続き指導、助言を行う。	指定管理者として、道の駅いながわの施設管理を行っている㈱いながわフレッシュパークが引き続き健全な運営となるよう指導、助言を行い第2期の経営計画策定支援を行った。 H20年度利用者数 632,000人 H25年度利用者数 660,512人 4.5%増	-	第2期経営計画の着実な推進が図られるよう引き続き指導、助言を行う。	-
			削減額又は効果額	22	23	24						
			単年度	-	-	-	-					
			累計	-	-	-	-					
4 定員・給与の適正化、人材育成の推進												
11	4-1 職員定数の見直し	職員定員適正化計画に基づき、職員数の適正化に努める。	実施	→	→	→	総務課	行政改革大綱実施計画による数値目標は、人口千人あたりの職員数を8人以下と設定しており、H25年2月末現在の住民基本台帳人口32,118人に対し、職員数は257人であり、7.97人と達成している。引き続き計画的な採用、配置に努め、定員の適正化を図る。	行政改革大綱実施計画による数値目標は、人口千人あたりの職員数を8人以下と設定しており、H25年4月1日現在の住民基本台帳人口32,079人に対し、職員数は255人であり、7.95人と達成している。 H20.4.1 265人 H21.4.1 260人 H22.4.1 259人 △6人（対20年度） H23.4.1 257人 △8人（対20年度） H24.4.1 257人 △8人（対20年度） H25.4.1 255人 △10人（対20年度）	70,000 （12に再掲）	人口1000人あたりの職員数8人以下という数値目標のもと、引き続き計画的な採用・配置を行い定員の適正化を図る。	49,000
			削減額又は効果額（対H20）	22	23	24						
			単年度	42,000	56,000	56,000	70,000					
			累計	42,000	98,000	154,000	224,000					
12	4-2 給与制度・水準の適正化	給与制度・水準について国及び他の自治体との均衡を図りつつ、能力、職位、業務に対応した給与制度とする。 また、勤務成績に応じた昇給制度の導入を図る。	実施	→	→	→	総務課	職員の給与について、H25年7月より一定期間、職務の級に応じ1%～3%給与の支給額を減額する。	国からの給与削減措置要請を踏まえ、H25年7月からH27年10月まで給与削減措置（1・2級1%、3・4級2%、5・6級3%等）を実施している。 給料削減措置（平均△2.1%：9月） △16,047千円 H20年度1,717,064千円 H22年度1,638,949千円（対20年度△4.5%） H23年度1,596,446千円（対20年度△7.0%） H24年度1,569,636千円（対20年度△8.6%） H25年度1,584,697千円（対20年度△7.7%）	132,367	給与制度・水準については、国家公務員との均衡を図り適正な運用を行う。	169,919
			削減額又は効果額（対H20）	22	23	24						
			単年度	78,115	120,618	147,428	132,367					
			累計	78,115	198,733	346,161	478,528					
13	4-3 諸手当の適正化	諸手当及び特殊勤務手当について、趣旨や必要性、さらに国及び他の自治体等との均衡など総合的に検証し、適正化を進める。	実施	→	→	→	総務課	引き続き国家公務員及び他の自治体等との均衡を図り、適正化に努める。 H20年度673,395千円 H25年度610,001千円（対20年度△9.4%）	諸手当について、国家公務員に準拠した制度を採用しており、適正化が図られている。 また、H17年度に特殊勤務手当の見直しを実施、H18年度より11種類の特種勤務手当について、7種類に改正し、経費の削減を実施済み。 職員手当 △800千円 H20年度673,395千円 H22年度636,337千円（対20年度△5.5%） H23年度614,980千円（対20年度△8.7%） H24年度597,990千円（対20年度△11.2%） H25年度610,001千円（対20年度△9.4%）	63,394 （12に再掲）	引き続き国家公務員及び他の自治体等との均衡を図り、適正化に努める。 H20年度673,395千円 H26年度595,865千円（対20年度△11.5%）	77,530
			削減額又は効果額（対H20）	22	23	24						
			単年度	37,058	58,415	75,405	63,394					
			累計	37,058	95,473	170,878	234,272					
14	4-4 職員研修の充実	職員の資質向上のため、職員研修の内容や方法等について、適宜見直しを行い、中長期的な人材育成を図る研修体制の構築を進める。	実施	→	→	→	総務課	研修計画に基づき、研修を基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、幅広い知識の習得と行政課題に的確に対応できる職員の育成を図り、職員全体の資質向上に努める。目標数値年間800名の参加を達成するため計画的な研修の実施に努める。 H25計画 700名 基本研修40名、特別研修600名、派遣研修50名、町政調査研究10名	毎年度策定する研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努め、数値目標である年間700名の参加を達成した。引き続き計画的な研修の実施により数値目標の達成に努める。 H22 1,262名 基本研修41名、特別研修1,142名、派遣研修59名、町政調査研究20名 H23 1,085名 基本研修44名、特別研修987名、派遣研修41名、町政調査研究12名、自主研修1名 H24 982名 基本研修80名、特別研修829名、派遣研修63名、町政調査研究7名、自主研修3名 H25 877名 基本研修71名、特別研修759名、派遣研修39名、町政調査研究6名、自主研修2名	-	毎年度策定する研修計画に基づき、基本研修、特別研修、派遣研修、職場研修、自主研修、町政調査研究に体系的に整理し、各職員が必要となる研修を受講させることにより、職員の資質向上に努めている。 H26計画 700名 基本研修40名、特別研修600名、派遣研修50名、町政調査研究10名	-
			削減額又は効果額	22	23	24						
			単年度	-	-	-	-					
			累計	-	-	-	-					

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H25取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

実施事項の概要（改革内容）	H22	H23	H24	H25	主管課	数値目標	H25年度の計画		H25年度の状況		H26年度の計画	
							取り組み計画	取り組み状況	削減額又は効果額	取り組み計画	削減額又は効果額	
15 4-5 職員提案制度の積極的活用 職員が積極的に意見を提案できる機会を創出し、事務事業の効率化、住民サービスの向上を目指し、定期的に職員提案の募集を行い、制度の積極的活用を図る。	実施	→	→	→	企画財政課	年間10件以上の職員提案	年3回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員～若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組む。	H22年度の規程改正を基に年3回の職員提案強化月間を実施し、提案募集を行った。各課呼びかけ、ポスター掲示、マニュアル作成等により目標である10件以上の職員提案を達成した。	-	年2回の強化月間を実施するとともに、特に新任職員～若手職員に対する提案制度内容の周知に努め、積極的な提案提出及び採用提案内容の実施に取り組む。	-	
	削減額又は効果額	22	23	24								25
	単年度	-	-	-								-
累計	-	-	-	-								
5 財源確保、補助金の見直し、資産の有効活用												
16 5-1 補助金の適正化 各団体への補助について、執行状況、事業内容を確認し補助金の適正化を行う。	実施	→	→	→	企画財政課 関係課	H20年度補助金額の5%削減	団体補助から事業費補助への見直しを中心に、補助金の性質、繰越金の状況を考慮した上で、補助金の削減に努める。（企画財政課） 清流猪名川を取り戻そう町民運動は、補助を終了し、H25年度予算額0円とし、発展的解散として、清流猪名川を取り戻そう町民運動実行委員会の主旨と同活動の他団体への支援等を検討。	H23年度の補助団体の決算額に基づき、補助金評価シートの提出を求め、補助金の性質分類を行い必要性を精査した上で、予算査定において団体補助金の段階的な削減や事業補助への移行等により補助金の適正化を図った。（企画財政課） 清流猪名川を取り戻そう町民運動は、一定の効果が認められたためH23年度より発展的解消の議論を行っており、事業の継続性や発展的解消の手法等において実行委員会と議論を行った。 補助金額 H20 600千円→H25 0千円（△削減額600千円）	600	団体補助から事業費補助への見直しを中心に、補助金の性質、繰越金の状況を考慮したうえで、補助金の削減に努める。	600	
	削減額又は効果額（対H20）	22	23	24								25
	単年度	0	0	500								600
累計	0	0	500	1,100								
17 5-2 使用料・手数料の見直し 受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について定期的な見直しを行う。また、減免対象者についても見直しを行う。	実施	→	→	→	企画財政課 関係課	使用料、手数料総額の増加。	施設維持管理経費と受益者負担額の状況など考慮する中で、見直しに向け行革推進本部で審議いただくこととする。 なお、し尿処理手数料、死獣処理手数料及び火葬場使用料についてH25年4月より見直しを行う。	し尿処理手数料、死獣処理手数料及び火葬場使用料についてH25年4月より見直しを行い、2,458千円効果があった。 道路公園占有料増額分 7,134千円（H24実施）	2,458 （効果額）	受益者負担の原則や公益性を勘案し使用料、手数料について見直しの検討を行う。	0	
	削減額又は効果額（対H21）	22	23	24								25
	単年度	0	0	7,134								2,458
累計	0	0	7,134	9,592								
18 5-3 公共工事コスト削減 公共工事削減計画の推進による2次製品、リサイクル商品の活用や、既設物の再利用、公共残土の利活用を図る。	実施	→	→	→	建設営繕課 関係課	通常の製品、工法による工事に対して5%の経費削減	公共工事に際して再生砕石及び再生合材の使用、現況石積み等再利用可能な工法の選択を積極的に実施する。 全工事に際して再生砕石及び再生合材の使用により5,900千円の減額。 H25年度については、10万㎡当り35tの除草実績があり、除草総面積が47万㎡あったことから延べで165tの除草を実施。これを民間の処分場に託した場合、t当たり2.5万円であることから、クリーンセンターで処分したことにより総額的に4,130千円削減したこととなる。（建設営繕課） 上下水道事業における工事に際して再生砕石及び再生合材の使用した。また、発生土が利用可能な箇所については再利用を積極的に実施し、3,267千円を削減した。（上下水道課）	13,297	公共工事に際して再生砕石及び再生合材の使用、現況石積み等再利用可能な工法の選択を積極的に実施する。	9,167		
	削減額又は効果額（対H21）	22	23	24							25	
	単年度	4,610	4,923	7,119							13,297	
累計	4,610	9,533	11,729	25,026								
19 5-4 収納対策の充実 町税や各種保険料において滞納者が重複するケースが多く、総合的な収納対策に取り組む。休日納税、相談窓口の開設やコンビニ収納の実施により納税相談、収納環境の整備をすすめる。 訪問徴収、文書催告、夜間電話催告など、滞納者との面談・折衝機会の拡大を図り、滞納が慢性化することを防止するとともに、厳正、迅速な滞納処分の執行に取り組む。	実施	→	→	→	税務課 住民保険課 福祉課 学校教育課	50,000千円以上の滞納徴収金額（国保税含む）を目標とする。	前年度までの取り組みに加え、催告書システムの機能強化を実施し、税目、滞納金額、年度、地域など、様々な条件抽出を行い、きめ細やかな催告事務を行う。 町税・国保税の重複滞納者へ効率的に対応するため、担当を集約して収納業務に取り組んでいる。 その内容は、納期経過分に対して督促状の発送、文書・電話や臨戸訪問による催告の実施、徴収臨時職員を配置し滞納者との接触機会の拡大と早期対応着手、平日に納付相談ができない滞納者へは休日納税相談への呼出し、収納向上対策会議委員である部長級職員と徴収臨時職員による訪問徴収等を行っている。相談に応じない滞納者に対しては財産調査のうえ滞納処分として不動産の差押え、預貯金・給与等債権の差押えと取立て、動産の差押えとインターネット公売により換価を行い充当した。 納税環境の整備では、納め忘れ防止のため口座振り替えを推進し、コンビニ収納により、休日や時間を問わず納付が可能となり、居住地や勤務形態に関係なく納税しやすい環境整備に努めている。 1 休日納税相談 年間4回 18人 248,800円 2 コンビニ収納 町税14,020件、国保4,728件（H26.1末） 3 差押さえ 不動産33件、ゴルフ会員権1件、給与4件363,000円、所得税還付金5件964,909円、預金9件1,404,314円、出資金1件29,000円、動産公売17件558,570円等取り組む。 滞納徴収額（町税（国保税含む）） H22 104,498千円 H23 108,809千円 H24 108,586千円 H25 92,789千円（H26.2末）	-	滞納繰越額を減らすため、特に現年度分の収納対策を強化する。 具体的には、これまでからの年金特徴やコンビニ収納のほか、口座振替の一層の推進のため、マルチペイメントシステム（ペイジー決済）を活用した振替手続きを導入し、納付しやすい環境整備に努める。	-		
	削減額又は効果額	22	23	24							25	
	単年度	-	-	-							-	
累計	-	-	-	-								

猪名川町行政改革大綱実施計画重点推進項目（H25取りまとめ結果）実施事項

（単位：千円）

No.	項目	実施事項の概要（改革内容）	H22	H23	H24	H25	主管課	数値目標	H25年度の計画		H25年度の状況		H26年度の計画	
									取り組み計画	取り組み状況	削減額又は効果額	取り組み計画	削減額又は効果額	
20	5-5	保有資産の有効活用 現在未利用となっている普通財産について、売却や貸付等の活用方法を検討する。	検討	実施	→	→	総務課	H26年度までに3,500千円の貸付収入（維持管理費減含む）	柏梨田町有地貸付開始（年額1,700千円） 白金町有地貸付（年額3,580千円×6/12か月） 〃 売却（予定価格 70,000千円※鑑定未） つつじが丘町有地貸付（ソーラーパネル）（年額3,000千円） ※H45年1月31日までの20年間の賃貸借契約。	・柏梨田町有地貸付開始 H25.8～（年額1,700千円） H25年度 1,153,620円 ・つつじが丘自治会館隣接地を貸付開始 H25.5中旬～（年間317,900円） H25年度 281,400円 ・白金町有地貸付 3,517,920円（H23年度～） 売却は先送りとなった。 ・つつじが丘町有地貸付（ソーラーパネル） 3,000,000円（H24年度～） ・自動販売機の設置について一括入札を実施（H25年度～）	7,952 （効果額）	柏梨田町有地貸付開始（年額1,700千円） 白金町有地貸付（年額3,580千円×6/12か月） つつじが丘町有地貸付（ソーラーパネル）（年額3,000千円） つつじが丘町有地貸付（自治会館隣接地）317千円	6,807 （効果額）	
			削減額又は効果額（対H21）	22	23	24								25
21	5-6	公共施設の長寿命化 建築物営繕計画に基づき、各施設の修繕・補修を計画的・効果的に実施し、施設の長寿命化に努める。また、橋梁や道路施設についても検討をすすめる。	実施	→	→	→	建設営繕課 関係課	計画的な修繕による経費削減。対象物の増加。	道路施設の経費削減及び長寿命化を図るため、H24年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、島地内宮ノ前橋他2橋を詳細設計および修繕工事を実施する。	・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、宮ノ前橋他2橋の詳細設計及び修繕工事を実施した。 なお、宮ノ前橋修繕工事についてはH26年度に繰越しています。	-	道路施設の経費削減及び長寿命化を図るため、H24年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、島地内宮ノ前橋他2橋を詳細設計および修繕工事を実施する。	-	
			削減額又は効果額	22	23	24								25
22	5-7	広告掲載等による収入の確保 町のホームページ、広報紙に広告を掲載し収入を確保する。今後も全庁的に拡大し、自主財源の確保に努める。	実施	→	→	→	関係各課	H26年度までに5,000千円の収入。	1広報いながわへの1年間広告掲載権利（総36枠）を指名競争見積により500,000円で業者に売却します。 2町ホームページのバナー広告の1年間掲載権利（192枠）を指名競争見積により866,880円で業者に売却します。	当初の目標のH26年度までに5,000千円の広告収入を得るという目標はH22～25年度の4年間で達成しました。 町の広報紙やホームページへの広告の掲載は、町の新たな財源確保並びに町民サービスの向上を図るとともに、民間企業等との協働による地域経済の活性化を目指すことを目的として、今後も推進していきます。	1,386 （効果額）	広報いながわへの1年間広告掲載権利（総36枠）を指名競争見積により551,000円で業者に売却する。町ホームページのバナー広告については、1年間の掲載権利（192枠）を指名競争見積により売却しようとしたが、2回にわたり不調となったため、町直営で募集事務を行うこととする（1枠@3,000円、6か月以上の継続契約は割り引きあり）。	1,300 （効果額）	
			削減額又は効果額（対H21）	22	23	24								25
6 行政サービスの向上														
23	6-1	電子申請の充実 電子申請について、証明書交付申請など現在実施している手続きだけでなく、より利用頻度が高い各種イベントの申し込みなど簡易な手続きについても電子申請を実施し、さらなる住民サービスの向上に努める。	実施	→	→	→	企画財政課 関係課	H24年度までに、電子申請による手続きを40種類以上とする（H21年度：17種類）	申請件数の更なる増加を目指し、啓発を行う。	電子申請による手続きは、H25年度は54種類となり目標の40種類を超えた。H23年6月より電子申請システムがリニューアルされ、本人確認等を必要としない簡易申請の申請フォーム作成方法が容易なものとなり、電子申請を使用する職員負担が減少したことから、申請可能手続きの増加につながったと考えます。	-	H25年度の申請件数は、約700件となっていますが、H26年度も電子申請の活用により住民の利便性の向上及び町職員の事務負担の軽減に努めます。	-	
			削減額又は効果額	22	23	24								25
24	6-2	ホームページなどによる情報共有の充実 町ホームページを通じて、町内外に向けて行政情報、観光情報などを積極的に発信していくため、見やすく、分かりやすいホームページづくりに努めるとともに、内容の充実を図る。	実施	→	→	→	企画財政課 各課	住民参画意識、住民満足度の向上。	・毎年夏頃に、新人職員を対象とした研修を行い、さらに魅力あるホームページを制作するなど情報発信の充実を努め、住民満足度の向上を図る。 ・月1回発行する広報誌からの情報発信に加え、ホームページやいなぼうネットなどの電子媒体により、新鮮な情報の配信にも努める。	1 H25年10月に各課の若手職員を対象にCMS研修を行い、各課のホームページによる情報発信の内容や頻度等の差異の解消に努めた。 2 H25年8月8日から町公式Facebookをはじめ、「猪名川町」を検索キーワードにして町のホットな話題やイベント情報を発信し、猪名川町の「いいね」の獲得や情報の拡散に努めた。 3 いなぼうネットにより広報誌等に掲載したイベント等の情報を適宜発信し、登録者が手軽に町の情報が取得できるように努めた。 ホームページの総閲覧数 H22 736,827件 H23 1,325,121件 H24 1,271,500件 H25 1,294,643件	-	・毎年夏頃までに、新人職員を対象とした研修を行う。 ・町ホームページにおいて、5年ぶりのリニューアルに向けて取り組むとともに、SNSなどを活用し、災害時の情報取得にも対応した誰もが見やすく利用しやすいものとなるよう、内容の充実を努めるとともに、町の地域資源を魅力的に町内外に発信していく。 ・毎月1回発行している広報誌に掲載できなかった情報を、ホームページを通して配信し、新鮮な情報の配信に努める。 ・メールマガジンやFacebookなどを積極的に活用し、携帯等から手軽に町の情報を取得できるように努める。	-	
			削減額又は効果額	22	23	24								25
25	6-3	消防通信指令事務共同運用 近年の通報増や迅速な位置情報への対応のため、消防通信指令事務の共同運用を宝塚市、川西市と進める。	実施	運用開始	→	→	消防本部	単独実施との経費比較140,000千円の削減。	2市1町消防通信指令業務の共同運用を継続実施	宝塚市・川西市・猪名川町の2市1町は、H23年4月1日から宝塚市消防本部内に消防指令センターを設置して消防通信指令業務の共同運用を開始し、単独で実施するよりもインシャルコストが約142,000千円の削減を実施した。このセンターでは2市1町の各地域からの119番通報を一括して受信し最寄りの消防車や救急車の出動指令を行います。最新システムとしては119番通報受信時の災害発生場所を素早く特定する「発信地表示システム」、災害場所に近い緊急車両を出動させるためのGPSを利用した「車両位置管理システム」、音声合成装置による迅速に出動指令が可能な「音声合成指令システム」、出動車両に地図を添付した指令伝送が可能な「指令伝送システム」などの機能を備えています。これらのシステムを共同運用することにより、災害現場活動を的確に支援して、被害の軽減や救命効果の向上に繋げ、大規模災害にも迅速かつ的確に対応できます。H25年度のランニングコストについては、単独実施と比較して6,011千円削減される。	6,011	2市1町消防通信指令業務の共同運用を継続実施	6,011	
			削減額又は効果額（対H21）	22	23	24								25
26	6-4	プロジェクト制の導入 早急な対応が必要な事業や、通常業務とは異なる課題に対して、職域を越えた庁内プロジェクトとして組織し、的確に課題解決を図る。	実施	→	→	→	関係各課	プロジェクト制導入の検討	政策課題プロジェクトチーム設置要綱（H22年度施行）に基づき、行政運営の中で発生する重要な政策課題について、必要に応じてプロジェクトチームを設置し調査研究を行う。	H25年度は庁内プロジェクトを設置し、町制施行60周年の記念事業について調査、研究を行った。	-	政策課題プロジェクトチーム設置要綱（H22年度施行）に基づき、行政運営の中で発生する重要な政策課題について、必要に応じてプロジェクトチームを設置し調査研究を行う。	-	
			削減額又は効果額	22	23	24								25